

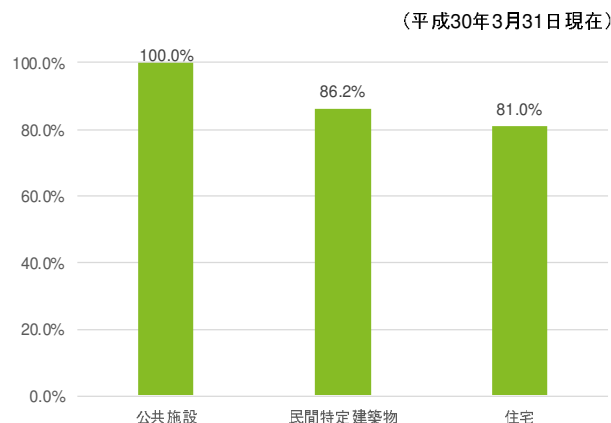
論点4 災害に強い都市の形成

これまでの区の実況	<ul style="list-style-type: none"> 江東区では、民間建築物の耐震化の促進や防災倉庫の新築等により、災害対策の強化を図ってきました。また、平成30年に「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」を策定するなど、不燃化特区推進事業を着実に進めてきました。 江東区を含む荒川流域5区と「江東5区広域避難推進協議会」を立ち上げ、大規模水害時における広域避難の具体化を進めています。 区内公共施設の耐震化率は100%を達成している一方で、民間の建築物での耐震化への対応は8割程度となっています。 平成23年度から平成28年度にかけて、区内の不燃領域は50%台で推移しています。
社会状況	<ul style="list-style-type: none"> マグニチュード7クラスと推定される首都直下地震は、30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されています。 台風や集中豪雨による浸水災害はいつ直面するか予測が難しく、全国で被害が相次いでいます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下地震等で想定される被害を最小限に抑えるためには、更なる建築物の耐震化・不燃化の促進や救出・救護態勢の確立など総合的な視点からの対策が必要です。 木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、道路・広場（公園）等の基盤整備や地区計画の策定、老朽建築物除却等の着実な推進が必要です。 河川・運河に関しては、護岸等の耐震対策を進めることにより、最大級の地震が発生した場合においても、それらの機能を保持し、高潮等による浸水を防止することが求められています。 備蓄物資等の検討や保管場所の確保など、実態に則した備蓄の配備体制を構築することが必要です。

論点4 災害に強い都市の形成

① 区内の耐震化状況

- ✓ 区内建築物の耐震化への対応は、公共施設においては耐震化100%を達成している
- ✓ 民間の建築物での耐震化への対応は8割程度となっている



	耐震化率
公共施設	100.0%
民間特定建築物	86.2%
住宅	81.0%

※表中「民間特定建築物」「住宅」の耐震化率は、平成26年3月31日現在の数値である。

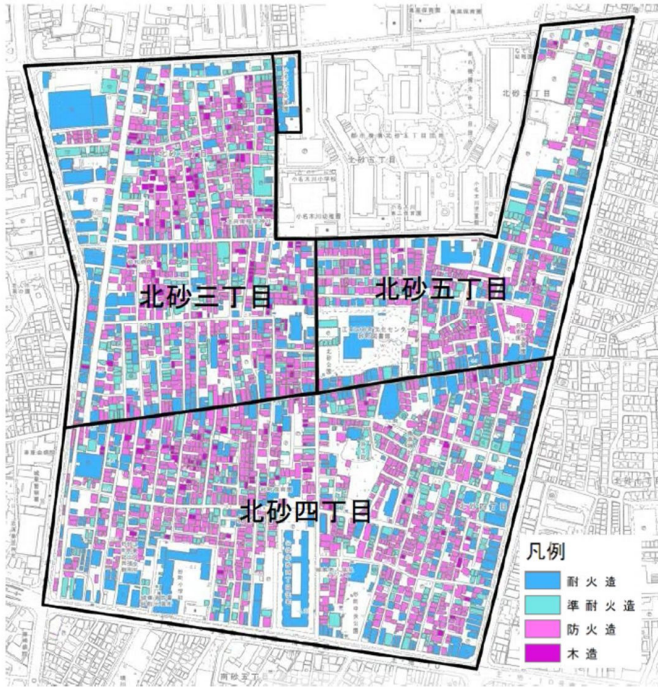
論点4 災害に強い都市の形成

② 不燃化特区*(北砂三・四・五丁目地区)に関する現況

* 不燃化特区: 東京都により指定されたもので、木造住宅密集市街地のうち大地震等が発生した際に、特に大きな被害が想定される地域

✓ 平成23年度から平成28年度にかけて、不燃領域率**は50%台で推移しており、防火対策が求められている

◆構造別建物状況(平成28年)



本地区内に存在する約3,170棟の建築物(平成28年)のうち、木造及び防火造の建築物が約1,940棟(約61.2%)を占めている。

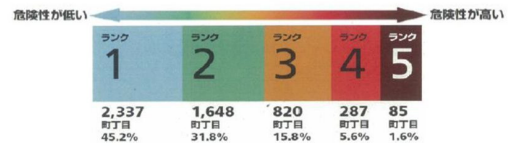
◆不燃領域率推移

平成23年度	28年度末 (29年3月末時点)
53%	56%

** 不燃領域率: 市街地の燃え広がりにくさを表す指標の一つ

◆地域危険度

・三丁目、四丁目は、建物倒壊危険度と火災危険度ともに最も危険なランク5で、江東区内での総合危険度の順位は第1位と第2位となっている。
 ・特に、四丁目は、都内全5,177町丁目のうち第8位と、危険度の高い地域となっている。



危険度ランク表

	建物倒壊危険度	火災危険度	災害時活動困難度	総合危険度(順位)
北砂三丁目	5	5	3	5(16位)
北砂四丁目	5	5	4	5(8位)
北砂五丁目	3	4	2	4(221位)

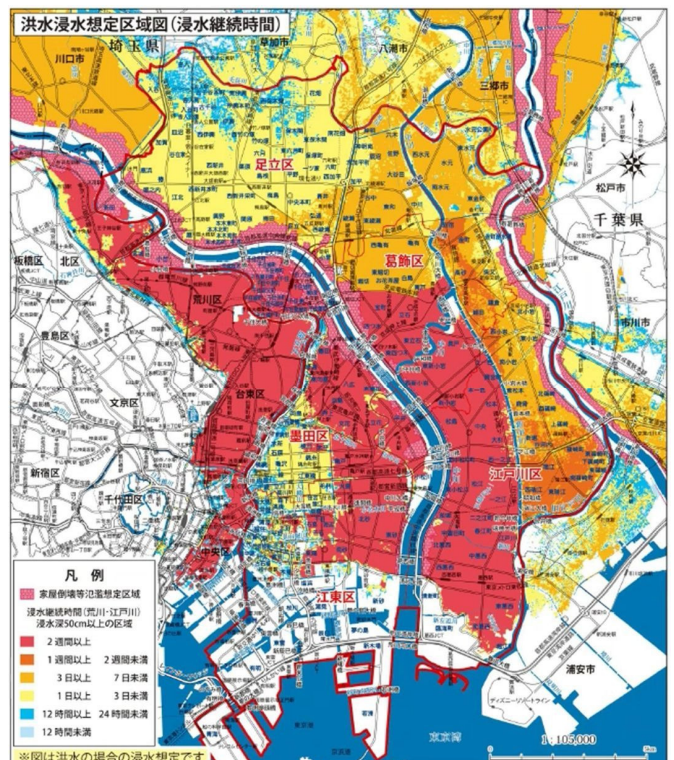
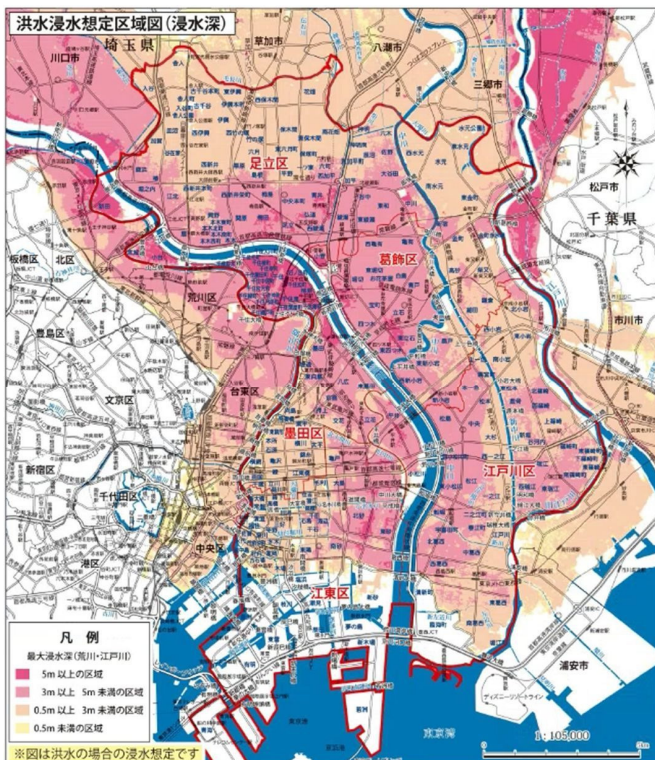
東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査報告書(第8回)」

出典: 江東区「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」

論点4 災害に強い都市の形成

③ 江東5区大規模水害対策

✓ 大規模水害時における広域避難を具体化するため、墨田区、足立区、葛飾区、江戸川区とともに「江東5区広域避難推進協議会」を設置し、「江東5区大規模水害ハザードマップ」や「江東5区大規模水害広域避難計画」を策定した



出典: 江東5区広域避難推進協議会「江東5区大規模水害ハザードマップ」

論点5 地域防災力の強化

これまでの区の取組・現状

- 江東区では、学校・区・災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」を定期的に行き、平常時より、災害時の体制を検討・共有することで、拠点避難所を中心とした地域連携体制の強化に努めています。
- 家庭内で防災対策をしている区民の割合は、平成23年の東日本大震災により大幅に上昇しましたが平成25年以降減少傾向にあります。

社会状況

- 平成26年版防災白書において、東日本大震災等の大規模広域災害の発災時には、行政による全ての被災者への迅速な支援が困難なこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることが明確になったことから、公助の限界について指摘されています。
- 全半壊約25万棟もの被害が発生した阪神・淡路大震災では、7割弱が家族も含む「自助」、3割が隣人等の「共助」により救出されており、「公助」である自衛隊、警察、消防等の各機関による救出は数%であったという調査結果（日本火災学会1996）が示されています。
- 平成25年の災害対策基本法改正により、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要支援者の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成することが区市町村に義務付けられています。

課題

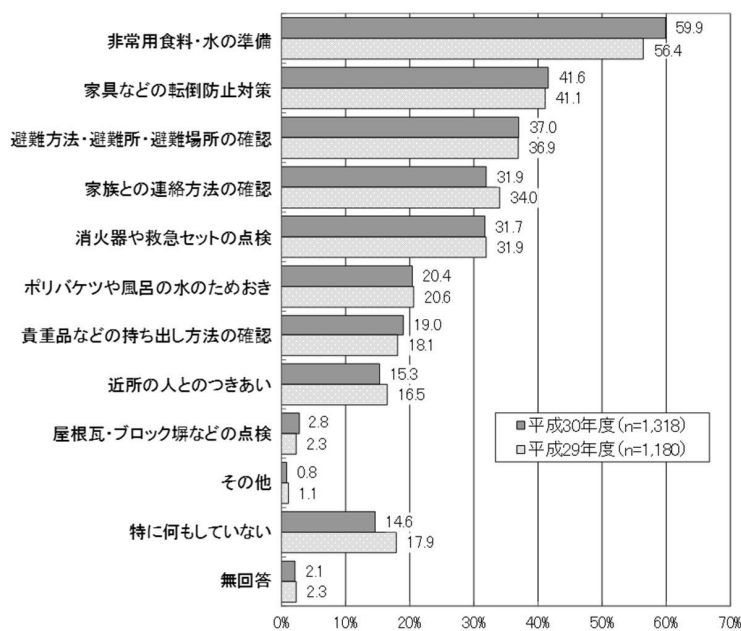
- 防災対策を推進するにあたっては、公助のみならず、自助・共助の必要性を、すべての区民が認識することが重要であるため、防災に関する啓発活動等を通じて、区民の防災意識を高める必要があります。
- 国内外からの来訪者の増加に伴い、災害時の情報伝達手段の多様化が求められています。
- 災害時に必要となる救援物資や人材を確保するため、他の自治体等との連携も求められています。
- 自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が高齢化等の要因により担い手不足の傾向にあり、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっています。
- 高齢化に伴う避難行動要支援者名簿への登録者数の増加により、個別計画の作成・更新を行う災害協力隊等の負担増が課題となっています。

論点5 地域防災力の強化

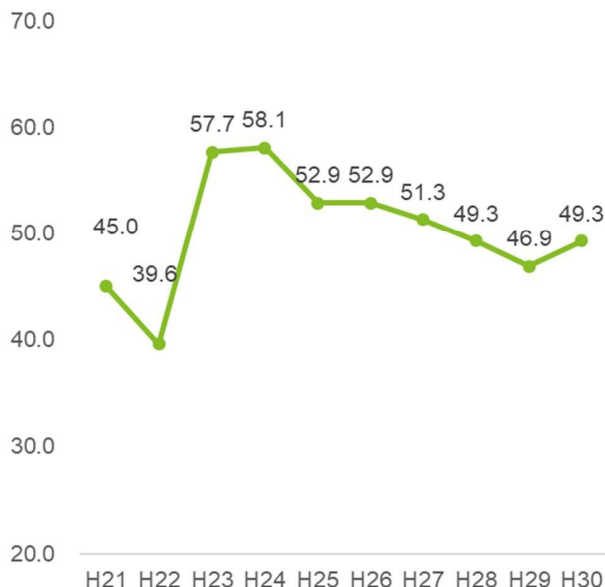
① 家庭内で防災対策を実施している区民の割合

- ✓ 家庭内の防災対策は平成23年の東日本大震災により大幅に上昇したが平成25年以降減少傾向にある
- ✓ 家庭内で非常用食料・水の準備をしている区民は約6割となっている
- ✓ 屋根瓦・ブロック塀などの点検を実施している区民は限定的である

平成30年度家庭内における防災対策の実施状況



区民の割合 (%) 家庭内で防災対策を3つ以上実施している区民の割合 (%)

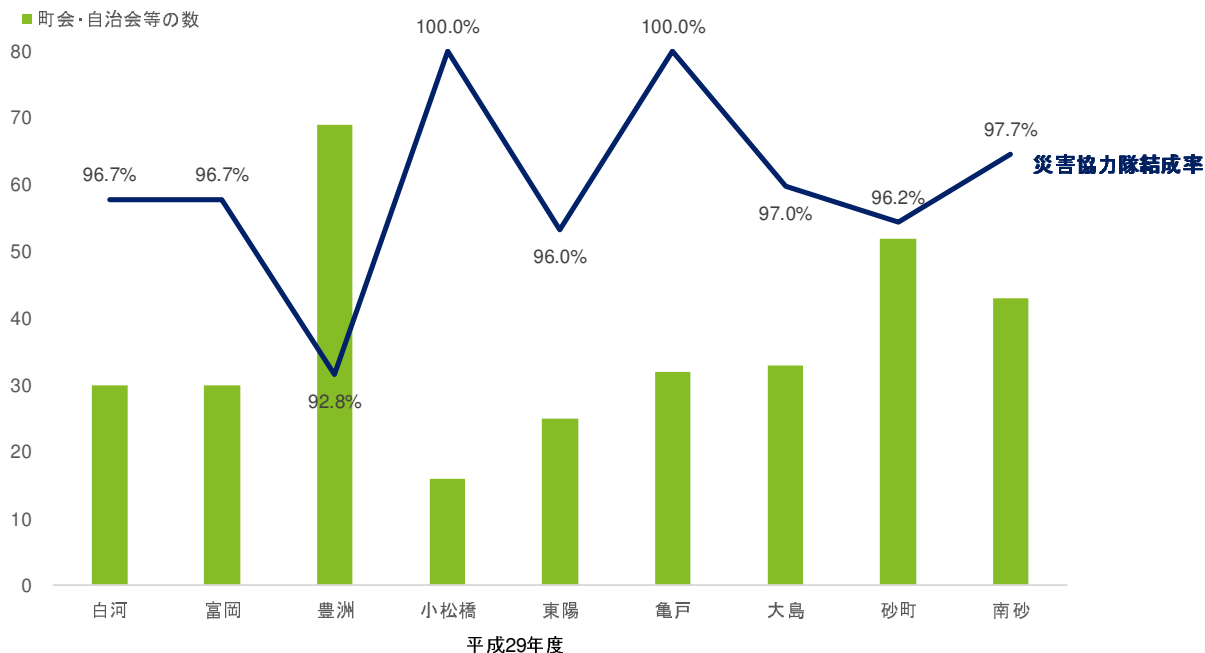


出典：平成29年度江東区長期計画区民アンケート調査

論点5 地域防災力の強化

② 地区ごと、町会・自治会ごとの災害協力隊結成率

- ✓ 小松橋及び亀戸地区を除き、災害協力隊が組織されていない町会・自治会等がある
- ✓ 町会・自治会数の最も多い豊洲地区で、災害協力隊の結成率が低くなっている

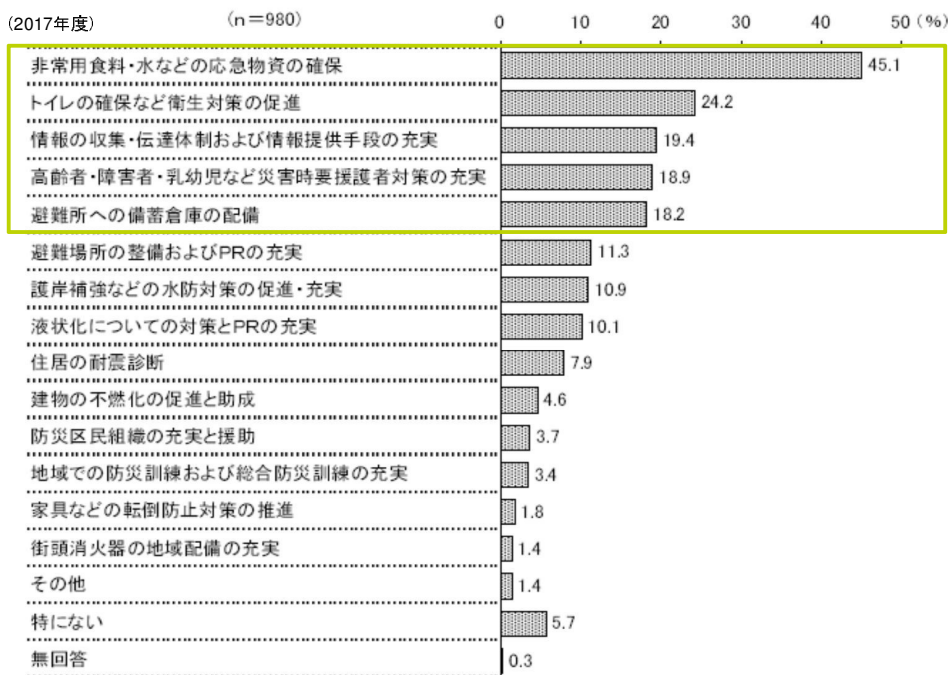


出典：防災課資料

論点5 地域防災力の強化

③ 防災対策への要望

- ✓ 「非常用食料・水などの応急物資の確保」が4割を超え最も多く、次いで、「トイレの確保など衛生対策の促進」、「情報の収集・伝達体制および情報提供手段の充実」、「高齢者・障害者・乳幼児など災害時要援護者対策の充実」が続いている



出典：第23回江東区政世論調査(平成29年度)

論点6 犯罪のないまちづくり

これまでの区の実績・現状

- 江東区では、安全安心メールの配信や防犯パトロール団体への資機材支給、町会等地域団体に対する街頭防犯カメラの設置費助成等を実施し、地域防犯力の強化に努めています。

社会状況

- 刑法犯の発生件数は、減少傾向にあります。しかし、「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺による被害や原野商法、送りつけ商法などの消費者被害は後を絶ちません。特に、高齢化の進展に伴い、高齢者を狙った特殊詐欺被害は年々増加しています。
- 各世論調査によると、都民の治安対策に関する要望は依然として高く、犯罪に対する不安感は解消できていない状況にあります。
- 東京都消費生活相談概要(平成29年度)によれば、都内の高齢者(60歳以上)の相談件数は、全体の3割を超えています。また、全世代を通じて、利殖商法や仮想通貨などのもうけ話に関する消費者相談も急増しています。

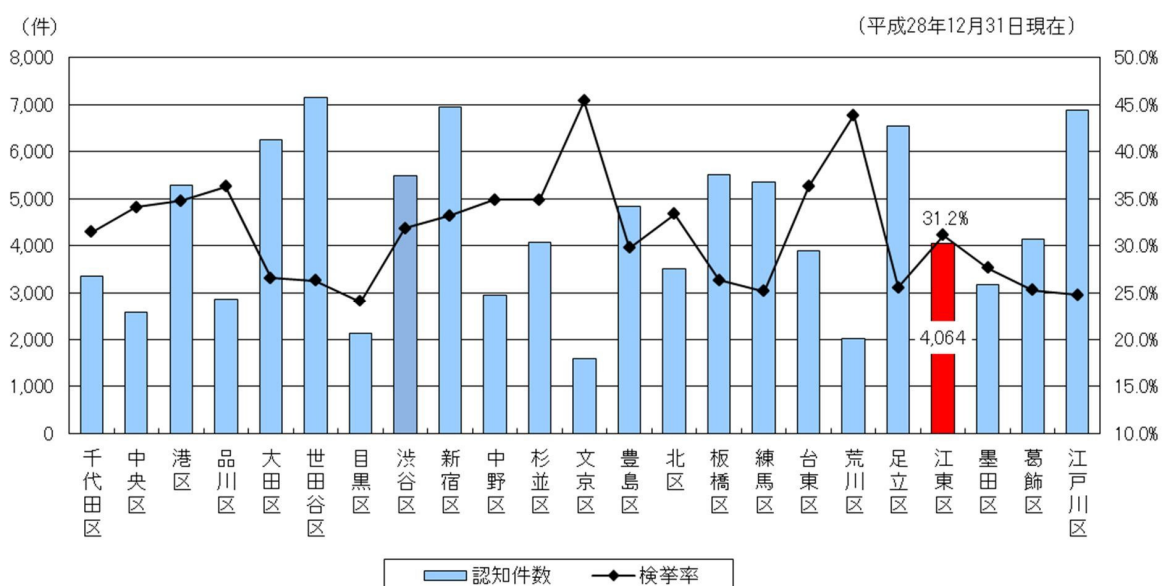
課題

- 区民の不安感を払拭し安全・安心な生活を確保するには、区民一人ひとりの防犯に対する心がけと、地域ぐるみの防犯対策の強化が欠かせません。
- 急増する、高齢者を狙った特殊詐欺への対策が求められています。
- 地域におけるパトロール団体の担い手の高齢化等により、自主防犯パトロール活動の停滞が懸念されています。
- 事後的な消費者被害への対応のみでなく、被害に遭わない、合理的な意思決定ができる消費者を育成できる消費者教育の推進が重要です。特に成年年齢の引き下げに伴う、若者への対応は喫緊の課題となっています。

論点6 犯罪のないまちづくり

① 都区部における刑法犯の認知件数・検挙率

✓ 区の刑法犯の検挙率は31.2%となっている



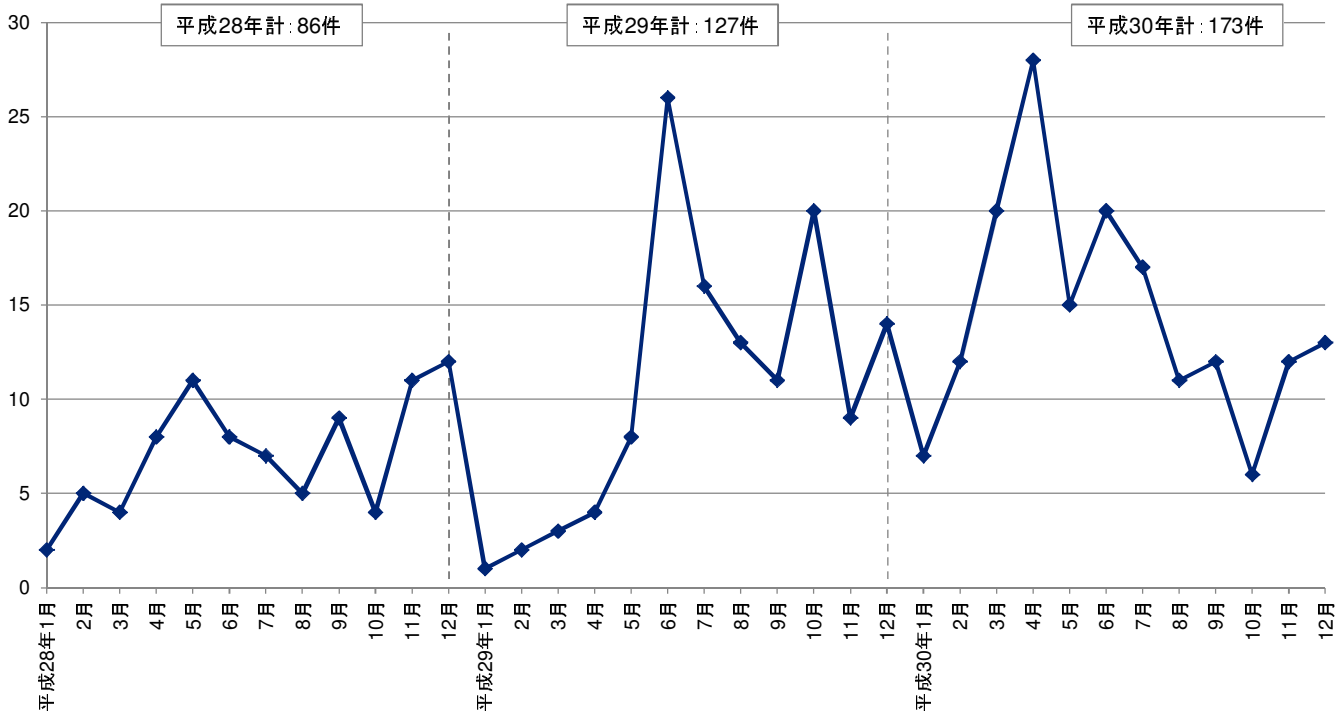
※区と警視庁の管轄区域は、一部対応していない。(江東区は深川署・城東署のみ)

出典:東京都「警視庁の統計」

論点6 犯罪のないまちづくり

② 区内における特殊詐欺被害状況

✓ 区内における特殊詐欺被害の発生件数は、増加傾向にある



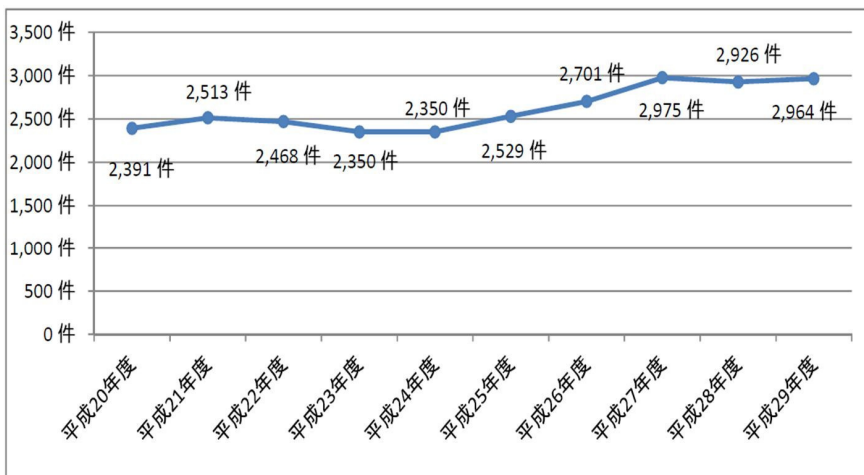
出典：東京都「防犯情報マップ」

論点6 犯罪のないまちづくり

③ 消費者センターの相談受付状況

✓ 年間あたりの消費者相談件数は、平成20年度から10年間で約1.24倍(+約550件)に増加している
 ✓ 2年連続でデジタルコンテンツに関する相談割合が1位となっている

消費者相談件数の推移



上位商品・役務等別相談件数(全年代)

平成 29 年度 全 2,964 件				平成 28 年度 全 2,926 件			
順位	商品・役務名	件数	比率	順位	商品・役務名	件数	比率
1	デジタルコンテンツ (注1)	294	9.9%	1	デジタルコンテンツ	292	10.0%
2	商品一般 (注2)	195	6.6%	2	アダルト情報サイト	124	4.2%
3	賃貸アパート	140	4.7%	3	賃貸アパート	122	4.2%
4	健康食品	80	2.7%	4	商品一般	110	3.8%
5	携帯電話サービス	71	2.4%	5	健康食品	103	3.5%
6	アダルト情報サイト	61	2.1%	6	携帯電話サービス	59	2.0%
7	役務その他サービス	45	1.5%	7	クリーニング	52	1.8%
8	光ファイバー	44	1.5%	8	光ファイバー	39	1.3%
9	テレビ放送サービス	36	1.2%	9	医療サービス	38	1.3%
10	フリーローン・サラ金	35	1.2%	9	役務その他サービス	38	1.3%
10	金融関連サービスその他	35	1.2%	11	外食	36	1.2%
12	モバイルデータ通信	34	1.1%	12	フリーローン・サラ金	35	1.2%
12	脱毛エステ	34	1.1%	13	修理サービス	34	1.2%
14	修理サービス	33	1.1%	14	インターネット通信サービス	32	1.1%
15	外食	30	1.0%	15	ファンド型投資商品	31	1.1%

(注1) デジタルコンテンツは、通信サービス利用料に関する架空請求や、情報商材(インターネットで販売されているお金の儲け方等に関する情報)に関する相談が多い。

(注2) 商品一般は、ハガキで届く架空請求に関する相談が多い。

